

よりそい

2024年7月 夏号
VOL.47

7月7日は七夕です。七夕飾りには願いごとを書いた短冊を飾ります。今年はどうな願いを短冊に書きますか。「無病息災」「家内安全」「世界平和」…。皆さまの願いが叶いますように。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

**野木町総合サポートセンター
ひまわり館**

開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15
 休館日：日曜・祝日・年末年始
 住所：野木町大字丸林582番地1
 TEL：0280-33-6878
 FAX：0280-33-6879

子育て支援室(キッズルーム)



総合サポートセンター「ひまわり館」には、親子でゆっくりした時間を過ごしたり、おもちゃや絵本で楽しんだりできる『キッズルーム』があります。予約の必要はありませんので、遊びにきてみませんか。お待ちしております。



また、子育ての悩みなどを保健師や保育士がお伺いします。

利用日時：月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日、年末年始は休館日
 利用時間：9:00～11:30、13:30～16:30

キッズルーム全景	たくさんのおもちゃ	ボールプール	たくさんの絵本

床はフロアマットで安全。床暖房あり。

写真は一例。乳幼児向けのおもちゃが揃えてあります。

ヒノキ材で作られています。直径150cm。

200冊以上の絵本や児童書が揃っています。

授乳・調乳室	身長・体重

おむつ替えできます。お湯の提供できます。

乳幼児の身長・体重が測れます。

きッズサロン

親子で参加できる工作教室や子育てに役立つ講座・教室などを開催しています。詳しくは広報のぎやHPなどでお知らせします。

【今年度の予定】※変更になることもあります。

- わくわく工作教室
- クリスマス会
- おさがり会
- ベビーマッサージ教室
- 親子ふれあいあそび
- 赤十字幼児安全法講習会
- ベビーダンス教室
- アロマセラピー講座 など

成年後見制度

をご活用ください

成年後見制度とは…

認知症や知的障がい、精神障がいによって、物事を判断する能力が不十分な方について、本人の権利を守るための支援者を選任することで、法的に本人を支援する制度です。

現在の判断能力によって、「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」の2種類があります。

本人の判断能力が不十分になってから ▶

法定後見制度

本人の判断能力が不十分になる前に ▶

任意後見制度

あなたの生活を支援します



お金の管理をお手伝いします。

現金や預貯金の管理を行います。



本人に代わって契約を結ぶ、取り消すこともできます。

1人ではできない契約を結んだり、不利益な契約を取り消すこともできます。



医療や介護の手続きを支援します。

介護保険の申請、入院手続きなどを行います。直接的な介護はできません。

野木町で活動している成年後見人等の皆さんへ…



野木町 成年後見制度 中核機関のお知らせ



野木町の中核機関について

「**中核機関**」とは、権利擁護支援を必要とする方に対して、適切な支援に繋げることができるように、地域で支える仕組みを構築するための中心的な機関です。

適切な支援に繋いだ後も、各支援関係機関との顔合わせや支援方針の検討を行うため、支援チーム会議やモニタリング会議などを開催しています。

野木町では「**中核機関**」を野木町総合サポートセンターが運営しています。



中核機関の機能について

01

-広報・啓発-



町HPへの掲載、研修会の開催

02

-相談-



住民、専門機関からの相談受付

03

-利用促進-



ケース会議の開催、受任者調整

04

-後見人等支援-



モニタリング会議等の開催

【ご相談・ご活用ください】

後見人等が就任された後の、本人に対する支援策の検討、方向性の整理、支援者同士の顔合わせ等の支援を行います。

まずは中核機関である野木町総合サポートセンターまでご相談ください。

野木町 成年後見制度



で検索を！



ひまわり館からのお知らせ

総合サポートセンター「ひまわり館」では、健康づくり・多世代間交流・生きがいづくりのための事業を実施しています。主な事業は、次のとおりです。詳しくは、広報のぎや町ホームページなどでお知らせします。皆さまのご参加をお待ちしています。

プチコンサート

ボランティアの皆様の協力のもと、音楽等の鑑賞を通して、子どもから高齢者までの交流と生きがいづくりの場を提供します。9月から5回実施予定です。

きっずサロン~あそVIVA~

親子で参加できる工作教室や子育てに役立つ講座などを開催します。参加者の交流やふれあいの場となっています。



きっずサロンの様子

地域いこいの場

地域の皆様が気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら、会話や交流を楽しむ場所です。折り紙やミニコンサートなども計画しています。

フィットネスルーム

フィットネス器具など7種類8器具があります。



設置器具の一部

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族をあたたかく見守り、応援する方です。講座の開催をご希望の団体等にご連絡ください。



おしえてサンちゃん



新オレンジプラン(国計画)では、2025年には

高齢者の
5人に1人が認知症

と見込んでいます。認知症は、私たちにとって身近な病気となっています。

認知症の方や家族を温かく見守り、支援する



認知症サポーター

が、町には約2,300人(養成研修受講者)います。

小中学生のサポーターも大勢いるんだよ。



町では、

おれんじカフェ
認知症予防教室
認知症ケアパス

町の認知症事業は、町HP「認知症」で検索してね。



など多くの事業を行っています。是非、参加・活用してください。

1 2
3 4

認知症基本法(令和6年1月施行)により

9月は認知症月間
9月21日は認知症の日

認知症についての関心と理解を深めましょう。

